

# 市議会だより

# ふっさ

No. 45

◇ 昭和55年7月20日発行

◇ 福生市議会事務局

◇ 電 0425-51-1511 (代)



主婦と老人の運動会 6/22日市民体育館にて

## 福生市民憲章第1「私たちは 健康な心と体をつくり 充実した豊かな日々をおくりましょう」

台所を預かる主婦にとって、物価高は頭の痛い毎日である。

今日ばかりは買物の苦勞を忘れて、楽しい健康づくりのひとつとき。

新市長になって初めての定例会が六月十日から十一日間の会期で開かれました。

一般質問には五人の議員が、福祉や教育問題について、市長の考えを聞きまし

た。市長の答弁は基本的な考え方にとどまり、具体的な施策の答弁はあまりありませんでした。

### 第二回 定例会

は各委員会に付託されました。休会中に各委員会で審査された議案は、二十日の本会議最終日に報告

され、議員の報酬については討論の結果賛成多数で可決され、その他もすべて原案どおり決まりました。都立高校増設等教育条件整備に関する請願書は採択と決まり、意見書を関係機関に提出することになりました。また東京都自然環境保全事業団設立に関する陳情書は、不採択となりました。

### 審議日程

6月	
10日	本会議
12日	厚生委員会
13日	建設委員会
16日	総務委員会
17日	横田基地対策特別委員会
18日	議会運営委員会
20日	本会議
←休	総務委員会、建設委員会、厚生委員会



### モグラ探検記

六月十三日に開かれた建設委員会では、現在工事が進んでいる西住宅地区周辺排水路の工事現場を視察しました。

この工事は、シールド工法により本町三六番地の交差点（ガソリンスタンド前）から青梅線の踏み切りをくぐり、市役所と郵便局の間の道を通り、中福生の交番に至る全長七百七十八メートル、総工費七億四千四百万円にのぼる工事です。シールド工法は、交通渋滞や地元への迷惑をなくし、工事安全にできます。しかし、工事費が割高でこの工事で一メートル進むのに約九十五万円かかります。また

工期もやや長くかかります。工期もやや長くかかります。

### さ地下二十mへ

立て坑の階段を降りて、地下二十メートルの下水道管へ。鋼板（セグメント）で組み立てられたトンネルが奥深く続いています。ここが将来下水道管にかかります。

五メートルくらい奥へ進むと大きな鋼鉄の扉があり、その先にも同じものがあり、ここが一つの部屋のようになっています。この工事現場では、坑内を密閉し、掘っている箇所から出る水の圧力よりもやや高い圧縮空気を坑内に入れ、水が出るのをおさえながら作業する圧気工法が取り入れられています。この部屋（圧気室）の向こうは、

### 新議員の横顔

五月十一日に市長選挙と同時に行われた市議会議員の補欠選挙の結果、山崎繁三郎氏が当選しました。



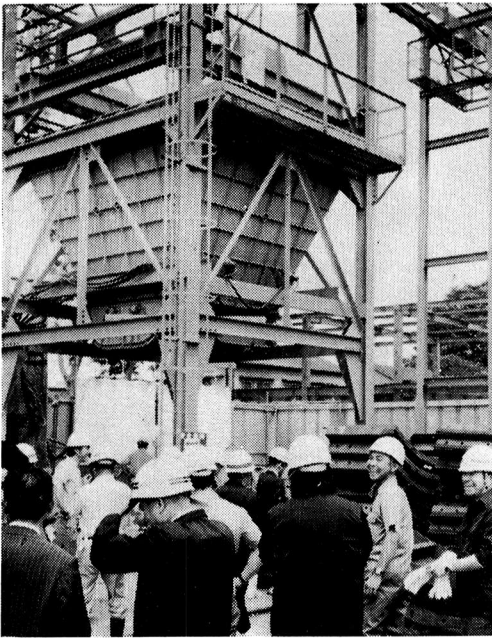
8番 山崎繁三郎 70歳  
保守系無所属  
職業 会社相談役  
当選 一回  
住所 福生一〇二九

### ☆党会派の状況☆

- 市民クラブ …… 16人
- 公明党 …… 3人
- 共産党 …… 2人
- 革新クラブ …… 2人
- 民社党 …… 1人

### 議席の変更

- 17番 田村 市郎
- 23番 関 米吉



〔左〕〔上〕  
坑内は空気もひんやり  
地下に降りる前は笑顔も

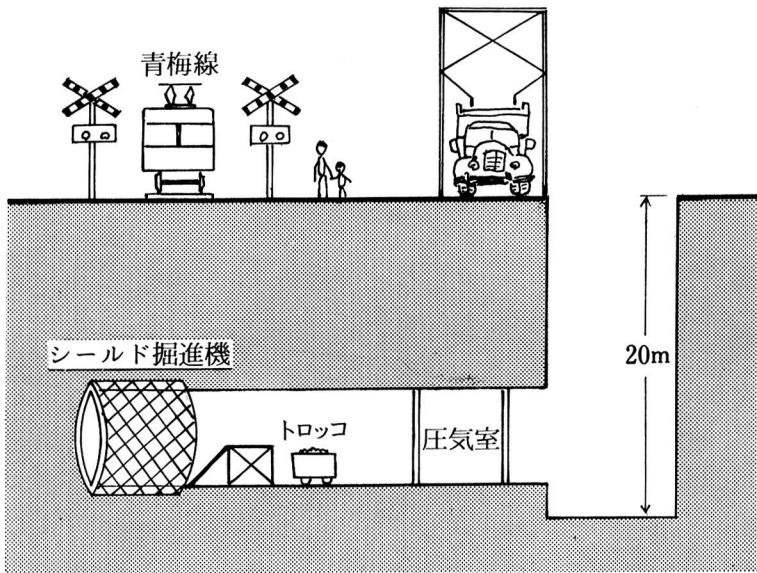
圧縮空気により、外の気圧よりも $0.3\text{kg}/\text{cm}^2$ 高い気圧になっています。 $0.3\text{kg}/\text{cm}^2$ とは、深さ三メートルの水中にもぐったときに体にかかる圧力と同じくらいの圧力です。

圧気内での作業後、すぐに外の気圧にもどると体に障害を起こすことがあります。そのためこの部屋で徐々に体を圧力の差ならせることによって潜函病などを予防しています。

トロッコの線路ぞいにさらに奥に進んでいきます。空気は、やや冷たく、涼しく感じます。

もう青梅線の踏み切りの下を通りすぎたあたりでしょうか。

セグメントでかこまれた下水道管は、外直径三・四五メートル、下水道管に仕上がった時には、内直径二・六メートルになります。ときどきしずくが落ちてきます。奥に進むにつれて、なんとなく圧迫感を感じます。少し恐い気持です。



ハヤッと一番奥まで来た

やっと先端部のシールド掘進機のところまで来ました。ここの上は、銀座通りの交差点付近です。工事の全長の約三分の一にあたる長さがすでに掘り終わっています。

工事は、土質が砂利質のため手掘りによるシールド工法で進

められ、一日約六メートルから十メートル掘り進みます。

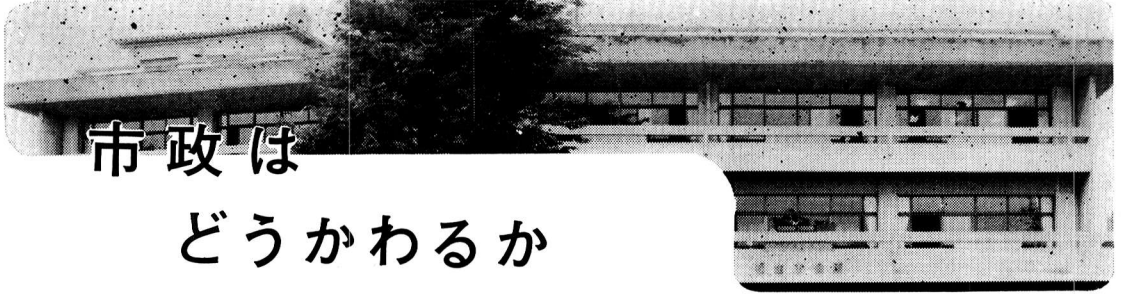
手掘り式シールド工法とは、下水道管を造るとき鋼板の円筒(シールド掘進機)を地中に降ろし、作業員がその中に入って掘っていきます。シールド掘進機が掘り進んだあと、六枚のセグメントを組み立て、下水道管の枠を造っていきます。そして掘った穴とセグメントのすき間をうめるためにセメント液を外壁に注入します(裏込め注入)。全線でセグメントを組み立て終わったら、今度は内側に別の枠を入れ、セグメントと枠の間にコンクリートを入れ下水道管の完成です。

機械の熱のためか、ここは蒸し暑く感じます。

先端のシールド掘進機も見たことですし、早々と戻ることになりましょう。振り返っても出口の光が見えないくらい奥まで来てしまっています。

再びこの下水道管の中を見ることがあったとしても、そのときは内側の鋼板もコンクリートで覆われ、雨水が流れていることでしょう。外に出られるようになったら、ほっとして足どりも軽くなります。

出口の光が見えて来ました。



# 市政は どうかわるか



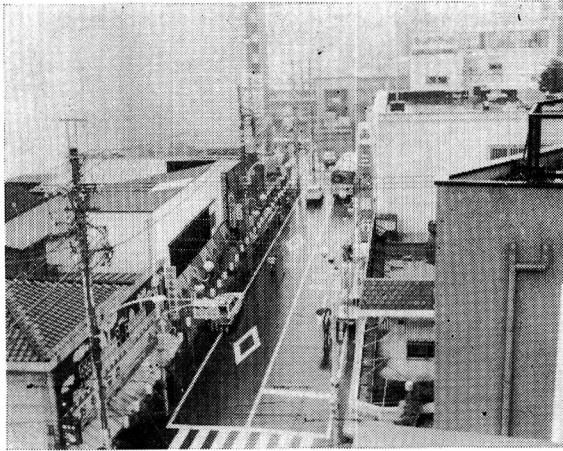
## 一般質問

### 西口開発積極的に検討

＝住宅商業都市目ざし＝

**質問** 新市長の基本的な姿勢について次のことを聞きたい。  
①昭和六十年に向けての基本構想があるが、市長はこれに対する取り組み方、長期的にみた

福生市の方向づけをどのように考えていくのか。また、重要な課題の一つに福生駅西口開発がある。どのように取り組んでいくのか考えを聞きたい。



### 西口福生駅西口開発

②国や都の補助金だが、法改正をさせても増額に取り組み心構えがあるのか。また、自主財源の確保はどのようにするのかが聞きたい。  
③国も省エネ対策に本腰を入れて指導に当たっている。そこで市では太陽熱等の利用に対する助成また公共施設のソーラーハウス化等の考

えはあるか。

**市長** ①すぐれた都市基盤を整備、魅力ある商業と快適な生活環境を築く中で、住宅商業都市としてバランスのとれた町づくりをしていく。  
福生駅西口開発は、現在開発プランを検討しており、結論を待つに議会と相談しながら積極的に対処していきたい。

②国や都に対し積極的に補助

### スポーツ施設の整備確保

市民要求に十分こたえる

**質問** スポーツ振興について聞きたい。市長は体協の理事として長いこと活躍されていたので十分理解があると思う。そこで総合グラウンドの建設とかテニスコートのナイター化等、各種スポーツ施設の充実及びビジョンを具体的に聞きたい。

また公園、広場等小規模のもの

### 第2回定例会を傍聴された方々

(敬称略)

- 石川繁治
- 中島茂樹
- 石川昌一
- 田村政一
- 一倉伊作
- 岡部 寛
- 島崎重蔵
- 山崎良之助
- 河合 保夫
- 伊東忠次郎
- 青柳 福治

金の増額を要請していき、同時に自主財源の確保も行財政の効率的な運用を図っていく。使用料、手数料等の見直しも考えていきたい。

③省エネ対策は私も非常に関心を持っている。広報、お知らせ等でPRを積極的にしていく。太陽熱の利用者への助成、公共施設のソーラーハウスの利用等各市の実態を検討したい。

憩いの場だけでなく緊急災害時の避難場所としても重要である。これからの計画的な確保が望ましい。南公園のような大型公園も市の中央に必要だ。これらをもどのように考えているのか。

**市長** スポーツ施設の内容は他市と比較して上位にあると思う。これからも市民要求にこたえるため現存の施設の整備、用地の確保等十分検討していく。公園、広場は、利用可能な土地が確保できれば取り組みたい。中央への大型公園は空地がなく実現は困難である。

# 基地騒音市の態度は

## Ⅱ 訴訟の応援は控えたいⅡ

**質問** 当市での横田基地は、行政運営に当たって一番大きな問題であり、これを避けて通ることはできない。そこで新市長は基地行政をどのように考え、対応していくのか。

**市長** 市に基地はない方が望ましい。しかし、国の条約に基づき置かれている以上、国策を待つより仕方がないと考える。だが、国全体のために当市だけが被害を受けるのは納得いかない。当然その代償として国が責任を持つべきだ。私は国に対し市民福祉向上のため強力に財政援助をするよう働きかける。

基地があるために起る様々な問題、たとえば基地給水の問題など市条例まで改正したことや、現在係争中の基地騒音問題においても、市は関知せずという形で行くのか。それとも精神的な援助を与えていくのかこれらを聞きたい。

条例の改正問題は、まだ直面的に騒音は訴訟という最終段階に



騒音測定器を点検する公害担当職員

訴えるのではなく、行政的立場から最善の努力を払うべきだと思ふ。裁判についての応援は差し控えたいと考える。

## 夜間の飛行騒音早目にやめるよう国に申入れ

**質問** 最近横田基地の軍用機が、市内の上空を旋回する数が増えてきている。特に二小、六小の上空を飛ぶことが多い。六小では、授業を数分間中断せざるを得ない状態である。そこでこの二箇月間の離着陸の数とこれらに対する市長の見解を伺いたい。それから、騒音測定器がリサイクルセンターに設置してあるようだが、騒音はこの周辺しか測定できないと思う。当然六小の方の飛行回数は出てこないのではないか。測定器をふやし市内全域に置く考えがあるのか聞きたい。

**市長** 国の条約に基づいて置かれた基地であり、任務の遂行上やむを得ないと、私は考える。しかし、市民の安全を守る面から日米合同委員会と合意された勧告、すなわち「人口密集地を避け、高度を保ち、夜間飛行訓練は最小限に早い時期に終了する」等、絶対に守るよう国及び基地に対し申し入れていく。

測定器は、いろいろと問題があろうかと思うので、今後研究していきたい。

**市民部長** 飛行回数は昨年四月、五月の二箇月間で約百三機、今年と同じ時期では九十四機と少なくなっている。ジェット機とプロペラ機では、高度、旋回コースも違ってくる。



## 供用開始三年後のくみ取り

### 議会と相談して有料化

**質問** 公共下水道の供用開始された地区での水洗化の普及の遅れと、なおくみ取り式を使用

しているものくみ取り料金はどうか考えているのか聞きたい。

**市長** 供用開始後三年を経過した区域は、くみ取り料金の有料化も検討中で、具体的にまともり次第議会と相談して対処していきたい。

# 議会日誌

4月	7日	青森県十和田市議会視察来市、三多摩上下水会議
	8日	議会運営委員会、東京都市議会議長会
	14日	第三回臨時会、全員協議会
	18日	市議会だより編集会議
	23日	和歌山県田辺市議会視察来市
	24日	関東市議会議長会、東京都市収益事業組合協議会
5月	1日	全国市議会議長会基地協議会（2日まで）
	9日	三多摩上下水総会
	15日	東京都市議会議長会建設委員会
	22日	全国市議会議長会市議会議員共済会
	28日	
	29日	
6月	4日	議会運営委員会
	10日	第二回定例会（第一日目）、全員協議会
	12日	厚生委員会
	13日	建設委員会
	16日	総務委員会
	17日	横田基地対策特別委員会
	18日	議会運営委員会
	20日	第二回定例会（第二日目）、全員協議会、総務・建設・厚生委員会

### 住民負担の公平考え

#### 応能応益の福祉行政

**質問** 都の財政再建委員会の最終答申が実施されると市町村にとっては大きな迷惑で、都政のツケを全部市町村が肩がわりしていくことになる。これを許せば、財政の貧弱な市町村では、使用料、手数料の値上げとなり、また福祉面においても影響し、今度は市民にツケが回ってくる。

福祉は応能応益の原則に基づいた行政といっているが、福祉の充実どころかむしろ後退である。これらの当市の対処を聞きたい。



ゲートボールを楽しむ老人

**市長** 都の最終答申については、事業、事務分担の見直しとか、財政負担の適正化、補助金の削減等大変厳しい内容だ。都市長会を通じて、強力な運動を続け、最大限の努力をする。

**企画財政部長** 市の財政状態を考えながら鋭意努力している。福祉の切り下げではなく、住民負担の公平の立場から、応能応益の原則に基づく見直しも考えられる。

#### モ メ 応能応益の原則

この原則は、租税負担の公平に関する二大基準である。

「応能の原則」とは、支払能力に応じて納税すべきであるという説。「応益の原則」とは、国や自治体から受けている利益

以上に租税負担する必要はないという説。現実の税制は一方の原則をとらず、原則を異にする複数の租税から構成されている。例えば、警察、消防のよう

## ★ 福祉会館の改造計画難航 ★

### 作業所の問題で

**質問** 福祉会館は建てかえなのか改造なのか。また身障者等福祉法の弱者を会館で具体的にどのように指導していくのか。当然福祉作業所も考えていると思うが、これらを聞きたい。

**福祉部長** 改造委員会で現在審議中であるが、非常にむずかしい問題であり、まだ結論がでていない。建てかえは財政のこともあり、改造ということで審議をすすめている。現在の建物は、都市公園法と都市計画法により、公園敷地ぎりぎりに建てており、増築はできないとすれば改造しかない。

現在の建物面積での作業所設置はいろいろと問題がある。一階の老人部屋は地下に風呂場がある関係で移設はできない。障害者の作業所は震災等、避難を考えると階上では好ましくない。作業所の設置で非常に苦慮

に利益が一般的なサービスの場合は「応能」。上下水道のように受益者が明確なサービスの場合は「応益」が適用されやすいといえる。

している。また障害者のため、駐車場も建物の近くにないと感じる。利用者の便を考えると現在の場所が適当かどうか。これらの難点があり、現在検討中である。

#### 福祉作業所設置の請願

##### 六七七名の署名提出

**質問** 福祉作業所の必要性について私は定例会において再三強く訴えてきた。

折りしも今定例会に福祉作業所設置の請願が六百二十七名の署名を添え提出された。

機が熟したと考える。市長の設置の考えは。

**市長** 前者の質問で福祉部長が答弁しているように、なお検討が必要で私も前向きに考えていく。

#### 夜間診療は全市民の願い

##### 医師会でも前向きに検討

**質問** 市民が健康で文化的な生活を送るには、健康センターの内容の充実が不可欠なものである。そこで次のことを聞きたい。

まず、専門職員の増員、成人病対策の拡充、予防接種時の送迎バスの実施、特に市民が心待ちにしている夜間診療はどこまで進んでいるのか。また医師会との話し合い、今後の方針は。

**市長** 健康センターの充実、私の望むところである。専門職員の増員にしてもその必要性は理解できる。しかし財政的なことはもちろん、市政全般のバランスも考えなければならぬ。今後前向きに検討したい。

夜間診療は、医師会の好意がなければ実現できない。医師会でも地域医療の一環として、前向きに検討している様だ。今後実現できるよう働きかける。

**市民部長** 成人病対策、特にがん検診については、財政の許す範囲で努力していく。送迎バスについては、一般の議会でも時期尚早ということで不採択になっている。

# 中学校給食

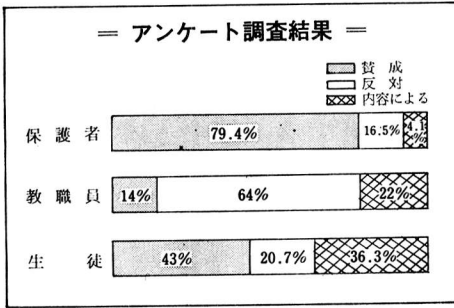
＝意識調査＝

保護者 79%  
教職員 14%  
生徒 43%

希望する

**質問** 市民は中学校の給食を一日も早くと願っている。給食研究会での協議内容を聞いた。また第八小学校の建設は、一、三小、六小学区の児童増を考へての対策と思うが、二、三小、七小学区の増による対策を先に考へた方が妥当ではないか。教育委員会としてどのように考へているのか聞きたい。

**教育長** 給食研究会では、賛否両論の平行線をたどり、なかなか進展がみられない。最後に生徒の意向を含めて意識調査を実施した。調査対象は保護者、教職員、生徒の三者であり、結果は別表のとおりである。肝心



の生徒が五〇%を割ってしまった。この調査に基づいてさらに研究がなされたが、給食研究会では意見がやはり平行線で方向づけが得られず、したがって、これ以上の進展は不可能と判断し、本年四月二十五日を最後に解散となった。なお教育委員会では、この問題は引き続き検討していく。

次に二小の児童増の例をとると、本年五月一日現在での二十四学級が、推計調査によると五十七年度は二十五学級になると予想される。しかし、五十九年度以降になって減少し、再び二十四学級となる。現在二小は二十七教室あり、まだ三教室分可能である。急激な増加のない限り現状のままでもいいと思う。

## 給食パンの添加物

厚生省は心配ない

**質問** 給食のパンに使われている添加物、臭素酸カリウムいわゆるイーストフードは、厚生省の五十二年の調査で染色体異常の原因になるとか、あるいは発がん性の疑いがあるというような報告がなされ、都の衛生局の調査結果でも、できるだけ少量にしてほしいというような内容が示されている。今後当市では、添加物についてどのような見解を持つのか聞きたい。

また、合成洗剤の使用についても、これからの方針、方法など伺いたい。

**教育長** 厚生省、文部省東京都などへ問い合わせ、問題はないうということなので現在も使用している。発がん性があるというような大きな問題が一方ではいわれているので、できるだけ関係機関と連絡をとり検討していく。

合成洗剤を粉石けんにかえることは、現在の機械では余り適当ではなく、今後どうしていくかは本年度に給食センターが建設されるのでその中で考え、上級官庁のいろいろなデータ等ととりながら検討していく。

「市議会」を知っていても、また市役所によくみえる人でも、議場がどこにあるのか知っている人は少ないと思います。

議場は、市役所の3階にあります。何かの折にでも3階まで来てみませんか。本会議のある日には、市役所入口の右側の掲示板にその旨掲示されています。ちょっと気をつけて見てください。そして、傍聴席まで足を運んでみてはいかがでしょうか。

3階見取図

## 染色体異常症

染色体の数や構成が、ふつうでなくなることによっておこる病状を染色体異常症という。たとえば、ヒトの染色体は細胞内で四十六個であり二個ずつ

対になるが、このうち二十一番目のものが一對のほかに一本加わって三本になり、染色体全体が四十七個になっているというモウコ症(ダウン症候群)と呼ばれる精神薄弱や、性的異常と関係している性染色体の異常で起る病状がある。

**質問** 助役、総務部長がいまだに欠員になっている。助役は市長を補佐し、吏員の担任事務を監督し、市長の職務を代理する重要なポストである。また総務部長は全体の事務をつかさどる職務であり、円滑なる行政事務執行上、一日も早く任命すべきだ。市長の考えは。

**市長** ご指摘のとおりで大変迷惑をかけている。行政事務を遂行する面から、できるだけ早い時期にと考へている。

# 五十七年度で八小開校

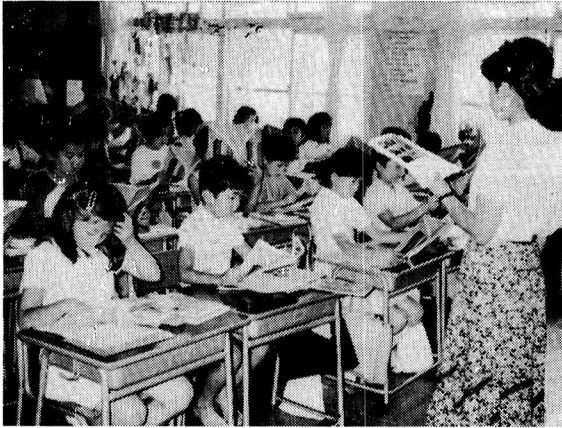
## 児童少なく再考か

**質問** 当市の主任制は、任命行為が発せられている中で、本年四月以降一体どのような状態になっているのか。また今後、この問題についてどのような態度をとるのか伺いたい。

それから、第八小学校が建設予定されているが、どこまで進んでいるのかわからない。現在東福生駅附近の児童は、危険な踏み切りを二つも通って一小まで通学している。特に八小の開

校を待ちこがれている住民には、それなりの説明が必要であろう。建設はいつになるのか具体的な内容を聞きたい。

**教育長** 主任制は、五十三年に市教育委員会から学校長あてに出された施行通達どおり実施する。毎年四月末日までに教育委員会への報告が義務づけられている。本年度も全校から主任の報告が提出された。法令、規則の規定に従って実施する。



授業中の2小4年2組

**教育次長** 八小は五十七年度に開校予定であったが、しかし、計画当初の住民票による児童数の伸びが少なくなっており、また現在進められている公立学校学級編成改善計画では、いままでの学級四十五人を五十八年度以降は四十人とする計画で、当然のことながら学級数

## 都立高校の増設 教育水準維持に不可欠

### 都立高校増設等教育条件の整備に 関する意見書

最近の東京都における中学卒業生は、激増の一途をたどっており、現在の高校教育の水準を維持するためには、高校増設によって対処しない限り困難であります。

ところが東京都においては、財政難、用地難等から高校の新設を抑え、既設校のすし詰め学級化や教職員の定数削減等によって対処しようとしており、このことは一学級定員を40名にしていこうとする国の方向に逆行するものであります。

次の世代を担うすべての子供たちに基礎学力、体力、情操を身につけさせるために、次の事項について要請いたします。

#### 記

1. 生徒増加にあわせ、高校増設の長期計画をたて、既設校のすし詰め学級化や過大学級化などによる教育条件の低下をさけること。
1. 私立高校への助成金を増額し、父母の負担を軽減すること。
1. 都は国に対し高校増設用地取得に対する国庫補助増額を行うよう積極的に働きかけること。

福生市議会

## 学校の図書購入

### 児童の希望する本を

がふえてくる。これらを踏まえ、児童数の推移も考え、建設計画を進めていきたい。

**質問** 学校の図書数は文部省の基準に達しているが、子供の希望する本は少ないようだ。学校図書館法にもあるように、子供の自主的な読書能力を高めるには、児童一人一人が手近な所で読みたい本をすぐ借りられることにある。市長はこの点をどう考えているのか。また五十六年度の学校図書費の増額の考え

があるのか。

### 広報等行政組織を通し 市民の声市政に反映

**教育長** 学校の図書は予算を各学校へ配当し、各学校で購入することになっている。今後子供の希望する本を購入するよう校長会を通じて指導していく。五十六年度の図書費の増額は、今後十分検討していく。

**質問** 市民の声をよく聞いて、市の行政運営に当てていく考えがあるのか。

**市長** 市民の声を市政に反映させるのは当然のことである。市民の代表である議員をはじめ

### 第3回

## 臨時会

四月十四日に第三回臨時会が招集されました。年度もかわり、また石川市長としては最後の議会であり、補正予算などの専決処分が承認されました。また市税賦課徴収条例の一部改正が可決されました。

め、広報等あらゆる行政組織を通じて、市民の声を行政面に生かしていく。



# 特別職の報酬

	改正後の月額	26市中 市順位	アップ金額	アップ率
市長	530,000円	19位	30,000円	6.0%
助役	460,000	21	25,000	5.7
収入役	445,000	17	25,000	6.0
教育長	445,000	15	25,000	6.0
議長	270,000	24	20,000	8.0
副議長	240,000	23	15,000	6.7
委員長	230,000	23	15,000	7.0
議員	225,000	23	15,000	7.1

## 議員報酬

引上

市長は諮問機関である特別職報酬等審議会の答申をうけ、市長や議員及び非常勤の特別職の職員の報酬の引き上げ案を議会に提出しました。

同審議会の答申によれば、市長等は特別職の公務員であるが勤務形態は一般職員とかわりなく、増大する行政需要を的確に判断する者として職務と責任は大きい。職務と責任の度合、市

の財政構造、社会経済情勢、他市町村との均衡及び一般職員の給与状況等を考え合わせると、報酬を引き上げるべきであるとされています。

また議員についても非常勤とはいえず、市行政の複雑化や住民要求の多様化等によって活動は広範で多岐にわたり、また内容も議会内にとどまらず常に活動が要求され専門化している。こ

れらを勘案しても、引き上げることが適当であると同審議会は答申しています。

この提案をうけ、議会ではこれを総務委員会に付託し審査することとしました。委員会は十六日の九時から開かれ、八人の委員が市長側よりの提案理由や細かい説明を受けました。

福生市の場合、議員一人あたりの市民の数は約二千人で、近隣と比べてみると昭島市が約三千三百九十人、少ない方では稲城市が約千八百人です。

委員からは、同じ市の特別職の職員でありながら二十六市の順位が、市長や助役等の三役と議員とは、バランスがとれていないという指摘もありました。

また、職員については、毎年人事院勧告等によりベースアップが行われ、それとのバランスという観点から特別職等のアップが行われているとの意見がありました。一方、行政事務連絡員（町会長）の報酬は、市と市民をつなぐパイプとしての仕事の量に比べて低くすぎるとの指摘も出されました。

委員会では起立採決により可決との結論が出され、本会議で委員長報告をもとに審議し討論の結果、起立多数で原案どおり可決しました。



<NO>

市民全体の

理解のうえで改定を



報酬改定について  
討論が行われました



<YES>

市民の良心ともいふべき

答申尊重

確かに国も都も、あるいは市においても財政の緊迫化は事実であり、報酬のアップというのは一考の余地があると思う。しかし、この報酬改定は、市長の諮問に応じ、福生の良識のかたまりあるいは市民の良心ともいふべき方々が答申した結果である。高いとか安いとか、賛成とか反対とかいう問題以前に、審議委員の方々が、福生市の市議会議員の仕事の責務の重要性と確信し、賛成討論とする。

を認識していること、また、福生市を一層すばらしい市にしてほしいという夢を託しているというのを、謙虚に、素直に受けとめるべきだと思う。そしてなお一層責任が重くなったんだという意識を強く持ち、市の発展と市民の喜びをつくりだすことに努力する、これは当然市民からのコンセンサスを得られると確信し、賛成討論とする。

# <委員会・各種委員会>

第2回定例会において、一部委員に異動がありましたのでお知らせします。

◎は委員長 ○は副委員長 (昭55. 6.20現在)

区 分		氏 名	
常任委員会	総務委員会	◎田村市郎 清七次 ○仲村清 信次郎	石川慶一郎 一郎雄 川田保之助 一男
	建設委員会	◎小村仁次 山崎七次 ○東田正 繁三郎	加藤藤 謹之助 森洋 治良
	厚生委員会	◎関米吉 小林菊三 ○貫喜代 末性次男	○宮沢 良一 小松 清吉
議会運営委員会		◎貫井喜代 末性次男 ○宮小 沢堀 良一	山 米 清吉 田 野 鉄之助
横田基地対策特別委員会		◎末次性男 田村市郎 ○森田治男 宮沢良一	村尾栄次 小堀七次 小林 菊三 貫井喜代 田野鉄之助

区 分	氏 名	内 容
福生市都市計画審議会	小林菊三 加藤謹之助 高水惣八 村尾栄次 山崎繁三郎 遠藤洋一 村野武男 東田正治 小堀仁七	都市計画の計画をたてたり、都市計画事業の実施に関して必要な事項を調査、検討し、市長に意見を述べるため議員を含む17人以内の委員で構成されている。
福生市育英資金運営審議会	小林菊三 田村市郎	市長の諮問に応じ、育英資金（社会に役立つ人材を育てるために必要な学費）を支給するかどうかについて、調査審議する。
福生市表彰審査委員会	小林菊三 村尾栄次 田村市郎 小堀仁七 関 米吉	条例に基づいて、市長から諮問された一般表彰について、表彰しようとする者が適当か否かを審査している。
福生市歩行者天国連絡協議会	加藤謹之助 小堀仁七	歩行者天国を実施して、歩行者の安全を確保しゆっくりと買物ができ、憩いの散歩道としても活用できるように、商栄会が主体となり、商業振興のため努力している。
多摩川上流流域下水道促進協議会	小林菊三 小堀仁七	国や各省庁に対する請願・陳情による働きかけを中心とし、下水道事業が円滑に進められるよう、5市2町で組織されている。
三鷹・立川間立体化複々線促進協議会	小林菊三 田村市郎	三鷹・立川間の立体化複々線の増線や、青梅線・五日市線の都心への直通運転の実現等沿線の開発や住民福祉の向上をめざし、関係省庁に強く働きかけている。

## 請願・陳情

### 採 択

- ・請願第一号 都立高校増設等教育条件整備に関する請願書
- 昭島市宮沢町三〇八の七
- 鎌山充尚氏 他一二人
- 昭55・3・10提出

### 不採 扱

- ・陳情第三号 東京都自然環境保全事業団設立に関する陳情書
- 武蔵野市吉祥寺東町二二四一
- 大石敬事氏
- 昭55・4・14提出

### 継 続

- ・陳情第六号 地域防災コミュニケーションセンターの設置に関する陳情書
- 牛浜一四二
- 下田良吉氏 他九人
- 昭54・12・20提出

- ・陳情第一号 国鉄運賃値上げ反対、総合交通政策の確立に関する陳情書
- 八王子市旭町一
- 石野 昇氏 他一人
- 昭55・3・10提出

- ・陳情第二号 登録民間日雇労働者の雇用促進に関する陳情書
- 立川市砂川町四三三

- 丸山鉄蔵氏
- 昭55・3・25提出
- ・請願第二号 生活実習訓練室(所)設置に関する請願書
- 熊川八九六
- 高水甲子郎氏 他六二人
- 昭55・6・10提出
- ・陳情第四号 行政区域変更に関する陳情書
- 秋川市草花五の五
- 堀 辰雄氏 他一人
- 昭55・6・20提出

### 取 下 げ

- ・請願第四号 韓半島(朝鮮半島)の自主的平和統一に関する請願書
- 福生五五四
- 申 台彦氏
- 昭54・9・11提出

### 編 集 後 記

☆一部編集委員が交代しましたのでお知らせします。  
 新委員 田村市郎、末次性男  
 ☆読みやすく、市民のみなさんに親しまれる議会だよりをおとどけできるよう努力しております。お気づきの点やご意見、ご要望がありましたら、議会事務局までお寄せください。

福生市本町五  
 福生市議会事務局  
 電話(五一)一五一一  
 内線 三九一・三九二